

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月24日

【中間会計期間】 第151期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 関東鉄道株式会社

【英訳名】 Kanto Railway Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 上 英一郎

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市真鍋一丁目10番8号

【電話番号】 (029)822-3710

【事務連絡者氏名】 経理部長 阿 部 克 佳

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市真鍋一丁目10番8号

【電話番号】 (029)822-3710

【事務連絡者氏名】 経理部長 阿 部 克 佳

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期中	第150期中	第151期中	第149期	第150期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (千円)	7,934,716	5,110,994	5,628,199	15,581,126	10,915,810
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	805,886	△745,915	△330,464	896,673	△1,070,048
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 純損失 (△) (千円)	512,765	367,265	△163,914	1,893,717	121,099
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	767,674	△607,394	△151,978	34,131	△830,375
純資産額 (千円)	9,857,772	8,460,526	8,003,315	9,123,626	8,229,433
総資産額 (千円)	30,294,636	28,381,657	25,167,471	28,010,204	26,360,563
1株当たり純資産額 (円)	970.08	832.38	787.48	897.75	809.73
1株当たり中間(当期) 純利益又は純損失 (△) (円)	50.54	36.21	△16.18	186.67	11.94
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.5	29.7	31.7	32.5	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,797,087	△199,722	1,011,850	1,949,535	△187,890
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△543,657	1,881,269	△234,396	1,475,068	1,789,116
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△982,044	1,848,770	△1,057,308	△3,041,496	△270,141
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,490,152	5,132,190	2,653,104	1,601,874	2,932,959
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,168 (645)	1,126 (653)	1,084 (608)	1,125 (625)	1,105 (633)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第151期中間連結会計期間の期首から適用しており、第151期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期中	第150期中	第151期中	第149期	第150期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (千円)	5,388,920	3,306,251	3,761,706	10,489,135	7,129,095
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	548,698	△659,625	△313,591	501,330	△741,070
中間(当期)純利益又は純損失 (△) (千円)	350,148	96,326	△129,956	1,351,426	126,783
資本金 (千円)	510,000	510,000	100,000	510,000	510,000
発行済株式総数 (千株)	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
純資産額 (千円)	7,745,870	6,337,908	6,164,438	6,897,656	6,376,525
総資産額 (千円)	25,986,400	25,293,409	22,262,169	24,118,465	23,323,339
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	29.8	25.0	27.7	28.6	27.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	706 (289)	696 (285)	700 (270)	685 (286)	701 (274)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第151期中間会計期間の期首から適用しており、第151期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年9月30日現在)

セグメントの名称	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	自動車車両整備業	計
従業員数(人)	882 [503]	9 [2]	10 [7]	160 [83]	23 [13]	1,084 [608]

(注) 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であり、臨時従業員数(常用パートは除く)は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2021年9月30日現在)

セグメントの名称	運輸業	不動産業	計
従業員数(人)	692 [269]	8 [1]	700 [270]

(注) 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であり、臨時従業員数(常用パートは除く)は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、提出会社には関東鉄道労働組合があり、2021年9月30日現在、組合員数は650名(出向者含む)で日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、個人消費及び雇用情勢並びに非製造業の一部における企業収益に弱さがみられるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループは、お客様及び従業員への新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、経営の効率化を図り、旅客需要に合わせた事業運営に努めてまいりました。

以上の結果、全事業営業収益は56億2,819万9千円で、前年同期に比べ5億1,720万5千円(10.1%)の増収となり、全事業営業損失は5億1,978万7千円で、前年同期に比べ5億5,158万7千円(51.5%)の改善となりました。経常損失は3億3,046万4千円で、前年同期に比べ4億1,545万円(55.7%)の改善となりましたが、親会社株主に帰属する中間純損失は1億6,391万4千円で、前年同期に比べ5億3,117万9千円の減益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① (運輸業)

鉄道事業では、常総線において踏切道の安全対策工事を実施したほか、竜ヶ崎線の駅ホーム改修工事を実施し、安全輸送の確保に努めました。営業面は、新企画の「関鉄ワイン列車」及び「車両基地でのライブ演奏会」のほか、季節ごとの「お出かけ！キャンペーン」、鉄道ファンを対象とした乗車会や撮影会を開催いたしました。さらに、鉄道施設を使用した撮影を受注するなど、旅客誘致と増収に努めました。

バス事業では、つくばみらい市コミュニティバスにおいて電気バス1両を導入いたしました。一般路線は、「研究学園駅～土浦一高線」及び「水戸駅南口～笠原循環線」の運行を開始したほか、「守谷駅～茨城県自然博物館1DAYバス」を発売するなど増収に努めました。高速バス路線は、「境町～東京駅線」を新設したほか、水戸市とつくば市を結ぶ「TMライナー」のダイヤ改正を行い利便性の向上を図りました。契約輸送は、稲敷市のスクールバスの運行を開始したほか、オリンピック・パラリンピック輸送、ワクチン接種者輸送を受注し増収に努めました。一方で、外出自粛の影響により、高速バス路線などにおいて運休、減便を余儀なくされました。

タクシー事業では、有償貨物輸送を行い増収と稼働率の向上を図ったほか、ICカード決済端末機を代替し、お客様の利便性向上に努めました。

以上の結果、営業収益は40億9,275万5千円で、前年同期に比べ5億7,870万3千円(16.5%)の増収となり、営業損失は7億7,853万2千円で、前年同期に比べ5億6,693万1千円(42.1%)の改善となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (2021.4.1～2021.9.30)	
	営業収益	対前年同期比増減率
鉄道事業	965,699 千円	12.0%
バス事業	2,854,730	17.6
タクシー業	295,768	14.5
消去	△23,442	△31.8
営業収益計	4,092,755	16.5

提出会社の鉄道事業運輸成績表

業種別		単位	当中間会計期間 (2021.4.1～2021.9.30)	
				対前年同期比増減率
営業日数		日	183	— %
営業キロ		キロ	55.6	—
客車走行キロ		千キロ	1,457	△8.0
輸送人員	定期	千人	2,946	7.8
	定期外	〃	1,454	16.5
	計	〃	4,401	10.5
旅客運輸収入	定期	千円	505,707	6.3
	定期外	〃	397,833	19.2
	計	〃	903,540	11.6
運輸雑収		〃	62,158	18.6
収入合計		〃	965,699	12.0
一日平均収入		〃	5,277	12.0
乗車効率		%	14.7	—

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率＝延人キロ(駅間通過人員×駅間キロ程)／(客車走行キロ×平均定員)×100

② (不動産業)

不動産分譲業では、「土浦市つくば南」の3区画を販売したほか、社有地の売却を行いました。

不動産賃貸業では、真鍋二丁目貸店舗及び関鉄つくばビルにテナントを誘致するなど空室解消に努め、稼働率の向上を図りました。さらに、一般住宅の設備改修工事を行い、増収に努めました。

以上の結果、当中間連結会計期間においては、営業収益は5億1,314万3千円で、前年同期に比べ1,464万3千円(2.9%)の増収となり、営業利益は2億4,850万円で、前年同期に比べ1,387万9千円(5.9%)の増益となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (2021.4.1～2021.9.30)	
	営業収益	対前年同期比増減率
不動産分譲業	27,000 千円	△11.4 %
不動産賃貸業	530,885	3.9
消去	△44,741	5.1
営業収益計	513,143	2.9

③ (流通業)

タイヤやバラスト用碎石などの販売強化に努めたほか、常総線を活用した地元特産品の販売を実施するなど収益力の強化を図りました。

しかしながら、当中間連結会計期間においては、営業収益は1億9,571万6千円で、前年同期に比べ569万8千円(2.8%)の減収となり、営業損失は234万9千円で、前年同期に比べ238千円(11.3%)の減益となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (2021.4.1～2021.9.30)	
	営業収益	対前年同期比増減率
碎石業	60,957 千円	△1.6 %
タイヤ業	85,026	1.5
物品販売業	49,732	△10.8
消去	—	△100.0
営業収益計	195,716	△2.8

④ (レジャー・サービス業)

情報サービス業では、システム開発やOA機器・ソフト販売強化に努めるなど積極的な営業活動を展開いたしました。

旅行業では、外出自粛の影響を受けるなかで、日帰りツアーの催行等により営業力の強化を図りました。

以上の結果、当中間連結会計期間においては、営業収益は8億3,764万5千円で、前年同期に比べ1,399万2千円(1.7%)の増収となりましたが、営業損失は761万5千円で、前年同期に比べ2,466万円の減益となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当中間連結会計期間 (2021.4.1～2021.9.30)	
	営業収益	対前年同期比増減率
情報サービス業	763,611 千円	△4.9 %
ゴルフ練習場業	14,531	△0.7
旅行業	60,885	722.8
消去	△1,382	△6.9
営業収益計	837,645	1.7

⑤（自動車車両整備業）

自動車車両整備業では、車検整備や車両販売の拡充に努めるなど積極的な営業活動を展開しました。

しかしながら、当中間連結会計期間においては、営業収益は１億7,115万９千円で、前年同期に比べ7,112万４千円（29.4％）の減収となり、営業利益は2,020万９千円で、前年同期に比べ432万３千円（17.6％）の減益となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当中間連結会計期間 (2021. 4 . 1 ～2021. 9 .30)	
	営業収益	対前年同期比増減率
自動車車両整備業	171,159 千円	△29.4 %
消去	—	—
営業収益計	171,159	△29.4

(2) 財政状態の状況

当社グループの当中間連結会計期間の財政状態のうち、資産合計は251億6,747万1千円で、前期末に比べ11億9,309万1千円（4.5%）の減少となりました。これは、主に有形固定資産が4億4,753万1千円の減少、未収金が3億7,669万9千円の減少、現金及び預金が2億7,865万4千円減少したことによるものであります。

負債合計は171億6,415万5千円で、前期末に比べ9億6,697万4千円（5.3%）の減少となりました。これは、主に長期借入金が6億2,010万8千円の減少、支払手形及び買掛金が1億9,932万9千円減少したことによるものであります。

純資産合計は80億331万5千円で、前期末に比べ2億2,611万7千円（2.7%）の減少となりました。これは、主に利益剰余金が2億3,776万5千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、26億5,310万4千円で、期首に比べ2億7,985万5千円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は10億1,185万円で、前年同期は1億9,972万2千円の資金の支出であったことから、12億1,157万2千円の増加となりました。

これは、主に法人税の支払額が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は2億3,439万6千円で、前年同期は18億8,126万9千円の収入であったことから、21億1,566万5千円の減少となりました。

これは、主に前期に発生した投資有価証券及び親会社株式の売却が無くなったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は10億5,730万8千円で、前年同期は18億4,877万円の収入であったことから、29億607万8千円の減少となりました。

これは、主に借入金返済額の減少によるものであります。

（生産、受注及び販売の状況）

当社及び連結子会社の事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「経営成績等の概要」におけるセグメントごとに業績に関連付けて示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度のセグメント別の営業業績については、前述の「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外収益は運行継続協力金等の受入額が減少したことにより、前年同期に比べ1億5,739万5千円(40.5%)の減で2億3,113万8千円、営業外費用は前年同期に比べ2,125万8千円(33.7%)の減で4,181万6千円となり、これにより経常損失は3億3,046万4千円で、前年同期に比べ4億1,545万円(55.7%)の増益となりました。

特別利益は固定資産の売却などにより72万円となり、前年同期に比べ13億6,868万1千円(99.9%)の減少、特別損失は前年同期に比べ6,368万2千円(100.0%)の減少となりました。これにより親会社株式に帰属する中間純損失は1億6,391万4千円となり、前年同期に比べ5億3,117万9千円の減益となりました。

(3) 財政状態の分析

当社グループの当中間連結会計期間の財政状態のうち、流動資産の残高は49億6,358万2千円で、前期末に比べ9億135万6千円(15.3%)の減少となりました。これは主に、未収金が3億7,669万9千円の減少したこと、現金及び預金が2億7,865万4千円減少したことによるものです。固定資産の残高は202億388万8千円で、前期末に比べ2億9,173万4千円(1.4%)の減少となりました。これは主に、有形固定資産が4億4,753万1千円減少、繰延税金資産が2億665万2千円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間における流動負債の残高は42億3,806万2千円で、前期末に比べ1億6,925万8千円(3.8%)の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1億9,932万9千円減少したことによるものです。固定負債の残高は129億2,609万3千円で、前期末に比べ7億9,771万6千円(5.8%)の減少となりました。これは主に、長期借入金が6億2,010万8千円減少したことによるものです。

当中間連結会計期間における純資産の残高は80億331万5千円で、前期末に比べ2億2,611万7千円(2.7%)の減少となりました。これは主に、利益剰余金が2億3,776万5千円減少したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前期末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,200,000	同左	非上場	単元株式数は1,000株 であります。
計	10,200,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月28日	—	10,200	△410,000	100,000	—	36,781

(注)2021年6月24日開催の定時株主総会決議により、適切な税制への適用を通じて今後の財務内容の健全性の維持と資本政策機動性及び柔軟性を確保するため、資本金を減少し、その他資本準備金に振り替えております。この結果、410,000千円(減資割合80.39%)資本金の額が減少し100,000千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	5,729	56.50
濱 雄太郎	茨城県石岡市	531	5.24
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上一丁目1番2号	406	4.01
青木 恵津子	茨城県常総市	263	2.59
茨城交通株式会社	茨城県水戸市袴塚三丁目5番36号	156	1.54
宗教法人青昌稲荷神社	茨城県常総市水海道淵頭2962番地	110	1.09
中山 敬之助	茨城県つくば市	100	0.99
関東鉄道従業員持株会	茨城県土浦市真鍋一丁目10番8号	87	0.86
布川 瑠璃子	茨城県潮来市	55	0.54
白井 豊	茨城県常総市	49	0.49
計	—	7,489	73.85

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,998,000	9,998	同上
単元未満株式	普通株式 142,000	—	同上
発行済株式総数	10,200,000	—	—
総株主の議決権	—	9,998	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式412株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 関東鉄道株式会社	茨城県土浦市真鍋一丁目 10番8号	60,000	—	60,000	0.59
計	—	60,000	—	60,000	0.59

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 2,993,515	※3 2,714,861
受取手形及び売掛金	1,381,785	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,154,625
リース投資資産（純額）	※3 719,686	※3 709,849
棚卸資産	231,753	197,843
その他	538,197	186,403
流動資産合計	5,864,939	4,963,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 7,495,927	※3 7,312,564
機械装置及び運搬具（純額）	※3 3,274,398	※3 3,016,771
土地	※3 7,086,538	※3 7,066,928
建設仮勘定	1,600	4,800
その他（純額）	※3 414,744	※3 424,612
有形固定資産合計	※1,※2 18,273,207	※1,※2 17,825,676
無形固定資産	300,684	260,621
投資その他の資産		
投資有価証券	220,680	213,826
長期貸付金	56,905	55,454
繰延税金資産	1,486,489	1,693,141
その他	193,238	190,792
貸倒引当金	△35,582	△35,623
投資その他の資産合計	1,921,731	2,117,591
固定資産合計	20,495,623	20,203,888
資産合計	26,360,563	25,167,471

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	385,099	185,769
短期借入金	1,147,146	1,154,336
リース債務	748,523	766,473
未払法人税等	89,789	35,222
賞与引当金	311,224	313,608
役員賞与引当金	12,760	-
その他	※4 1,712,777	※4 1,782,653
流動負債合計	4,407,320	4,238,062
固定負債		
社債	450,000	450,000
長期借入金	※3 7,697,371	※3 7,077,263
リース債務	2,208,467	2,066,623
役員退職慰労引当金	34,340	31,695
退職給付に係る負債	2,628,483	2,616,519
資産除去債務	119,074	119,120
その他	586,073	564,871
固定負債合計	13,723,809	12,926,093
負債合計	18,131,129	17,164,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,000	100,000
資本剰余金	36,781	446,781
利益剰余金	7,714,392	7,476,627
自己株式	△14,319	△14,552
株主資本合計	8,246,853	8,008,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,067	55,718
退職給付に係る調整累計額	△99,966	△79,826
その他の包括利益累計額合計	△35,898	△24,108
非支配株主持分	18,477	18,568
純資産合計	8,229,433	8,003,315
負債純資産合計	26,360,563	25,167,471

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	5,110,994	5,628,199
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 5,305,709	※2 5,308,908
販売費及び一般管理費	※1, ※2 876,660	※1, ※2 839,079
営業費合計	6,182,369	6,147,987
営業損失 (△)	△1,071,374	△519,787
営業外収益		
受取利息	2,215	13
受取配当金	12,368	3,475
運行継続協力金等	192,962	38,282
雇用調整助成金	145,290	156,921
雇用助成金	4,280	7,320
雑収入	31,418	25,127
営業外収益合計	388,534	231,138
営業外費用		
支払利息	46,260	38,736
保険解約損	8,420	-
雑支出	8,394	3,080
営業外費用合計	63,074	41,816
経常損失 (△)	△745,915	△330,464
特別利益		
投資有価証券売却益	527,049	-
親会社株式売却益	828,391	-
工事負担金等受入額	13,333	-
その他	628	720
特別利益合計	1,369,402	720
特別損失		
固定資産除却損	16,295	-
固定資産圧縮損	13,333	-
減損損失	※3 14,404	-
解体撤去費用	19,010	-
その他	638	-
特別損失合計	63,682	-
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	559,805	△329,744
法人税、住民税及び事業税	171,333	37,037
法人税等調整額	15,421	△203,013
法人税等合計	186,754	△165,975
中間純利益又は中間純損失(△)	373,050	△163,768
非支配株主に帰属する中間純利益	5,784	145
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	367,265	△163,914

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益又は中間純損失(△)	373,050	△163,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,006,734	△8,349
退職給付に係る調整額	26,289	20,139
その他の包括利益合計	△980,444	11,789
中間包括利益	△607,394	△151,978
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△610,852	△152,124
非支配株主に係る中間包括利益	3,457	145

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	510,000	36,781	7,644,006	△13,576	8,177,211
当中間期変動額					
剰余金の配当			△50,713		△50,713
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)			367,265		367,265
自己株式の取得				△513	△513
減資					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	316,551	△513	316,038
当中間期末残高	510,000	36,781	7,960,558	△14,089	8,493,249

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,062,695	△134,195	928,499	17,915	9,123,626
当中間期変動額					
剰余金の配当					△50,713
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)					367,265
自己株式の取得					△513
減資					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,006,734	26,289	△980,444	1,306	△979,138
当中間期変動額合計	△1,006,734	26,289	△980,444	1,306	△663,100
当中間期末残高	55,960	△107,905	△51,945	19,221	8,460,526

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	510,000	36,781	7,714,392	△14,319	8,246,853
会計方針の変更による累積的影響額			△23,149		△23,149
会計方針の変更を反映した当期首残高	510,000	36,781	7,691,243	△14,319	8,223,704
当中間期変動額					
剰余金の配当			△50,701		△50,701
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)			△163,914		△163,914
自己株式の取得				△232	△232
減資	△410,000	410,000			0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	△410,000	410,000	△214,616	△232	△214,847
当中間期末残高	100,000	446,781	7,476,627	△14,552	8,008,856

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,067	△99,966	△35,898	18,477	8,229,433
会計方針の変更による累積的影響額					△23,149
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,067	△99,966	△35,898	18,477	8,206,284
当中間期変動額					
剰余金の配当					△50,701
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)					△163,914
自己株式の取得					△232
減資					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,349	20,139	11,789	90	11,880
当中間期変動額合計	△8,349	20,139	11,789	90	△202,968
当中間期末残高	55,718	△79,826	△24,108	18,568	8,003,315

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	559,805	△329,744
減価償却費	828,731	782,427
減損損失	14,404	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,730	2,383
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,930	△12,760
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	25,765	△11,964
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△180	41
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,060	△2,645
受取利息及び受取配当金	△14,583	△3,488
支払利息	46,260	38,736
有形固定資産売却損益 (△は益)	△628	△720
有形固定資産除却損	16,656	948
固定資産圧縮損	13,333	-
無形固定資産除却損	-	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△527,049	-
親会社株式売却益	△828,391	-
雇用調整助成金	△145,290	△156,921
運行継続協力金等	△192,962	△38,282
工事負担金等受入額	△13,333	-
売上債権の増減額 (△は増加)	360,623	227,160
リース投資資産の増減額 (△は増加)	9,097	9,837
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△19,932	33,910
仕入債務の増減額 (△は減少)	△499,322	△199,329
前受金の増減額 (△は減少)	63,327	97,719
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△470	△5,746
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15,466	70,062
未収入金の増減額 (△は増加)	10,185	27,122
未払金の増減額 (△は減少)	67,424	144,093
その他	△18,220	△55,062
小計	△264,477	617,783
利息及び配当金の受取額	14,588	3,488
利息の支払額	△47,848	△38,294
雇用調整助成金の受取額	45,521	151,260
運行継続協力金等の受取額	192,962	111,267
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△140,468	166,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	△199,722	1,011,850

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△33,156	△1,200
定期預金の払戻による収入	192,408	-
有形固定資産の取得による支出	△650,216	△216,536
有形固定資産の売却による収入	271,472	20,502
無形固定資産の取得による支出	△7,005	△36,978
投資有価証券の取得による支出	△495	△507
投資有価証券の売却による収入	1,015,752	-
親会社株式の売却による収入	870,025	-
短期貸付金の回収による収入	296	301
長期貸付けによる支出	△2,682	-
長期貸付金の回収による収入	595	23
保険積立金の解約による収入	224,274	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,881,269	△234,396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	750,000	3,000
短期借入金の返済による支出	△1,123,500	△3,000
長期借入れによる収入	3,520,000	-
長期借入金の返済による支出	△853,544	△612,918
リース債務の返済による支出	△392,956	△393,220
自己株式の取得による支出	△513	△232
配当金の支払額	△50,661	△50,883
非支配株主への配当金の支払額	△54	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,848,770	△1,057,308
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,530,316	△279,855
現金及び現金同等物の期首残高	1,601,874	2,932,959
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 5,132,190	※1 2,653,104

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社の名称

関鉄観光バス(株)

関東情報サービス(株)

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は8月末日であります。

なお、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

分譲土地建物……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

小売業商品………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業の取替資産については取替法、車両を除く資産については定額法、それ以外の資産については定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

鉄道事業以外の資産については定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備・構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具器具備品 1～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当中間連結会計期間の負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

子会社の役員の賞与の支給に充てるため、当中間連結会計期間の負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 収益を認識する時点と計上基準

収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、運輸業における鉄道及びバス定期券については、有効期間にわたって収益を認識しており、レジャー業における旅行商品等に関しては、顧客への商品の提供における当社の役割が本人に該当する取引について、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しております。

ロ 工事負担金等の処理方法

固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、中間連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しておりますが、当該中間連結会計期間において計上した額はありません。

ハ 支払利息の原価算入

分譲土地の取得に係る支払利息を一定の計算基準により原価に算入することとしております。なお、当該中間連結会計期間において取得価額に算入した額はありません。

ニ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式で行っております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「運輸業」の鉄道及びバス定期券について、従来、発売月を基準として定期券の種類に応じた一定の期間にわたって収益を認識しておりましたが、有効期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。また、レジャー事業における旅行商品等に関して、従来は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間において営業収益は34,322千円、運輸業等営業費及び売上原価が32,567千円それぞれ増加しております。なお、営業損失、経常損失及び中間純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は23,149千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた受取手形及び売掛金は当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」

(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大のに関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
有形固定資産減価償却累計額	23,635,262千円	24,148,860千円

※ 2 有形固定資産の取得原価から控除した工事負担金等の受入れによる圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
有形固定資産の取得原価から控除した工事負担金等の受入れによる圧縮記帳累計額	10,995,985千円	10,996,133千円

※ 3 担保資産及び担保付債務

(1) 財団

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
建物及び構築物	4,932,937千円	4,824,033千円
機械装置及び運搬具	872,342	754,744
土地	2,854,583	2,854,583
有形固定資産その他	74,267	62,807
計	8,734,131千円	8,496,168千円
上記資産を下記の債務の担保に供しております。		
	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
長期借入金(財団抵当借入金) (1 年内返済予定額含む)	1,529,860千円	1,267,180千円

(2) その他

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
リース投資資産	177,044千円	174,697千円
建物及び構築物	482,939	466,322
土地	1,443,931	1,424,322
計	2,103,916千円	2,065,342千円
上記資産を下記の債務の担保に供しております。		
	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年 9月30日)
長期借入金(1 年内返済予定額を含む)	3,841,867千円	3,780,171千円

※ 4 消費税等

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	509,526千円	543,614千円
経費	162,992	140,770
諸税	75,202	44,060
減価償却費	128,937	110,633
計	876,660千円	839,079千円

※ 2 引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
賞与引当金	357,592千円	313,608千円
退職給付費用	111,818	92,824
役員退職慰労引当金	3,670	3,320
貸倒引当金	1,899	41

※ 3 減損損失は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

前中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産及び資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(千円)
賃貸用不動産	土地	茨城県土浦市	4,953
賃貸用不動産	建物	茨城県土浦市	9,450
合 計			14,404

(資産のグルーピングの方法)

原則として、事業用資産については、事業部別を基準としてグルーピングを行っており、連結子会社資産については、各事業会社を最小単位としてグルーピングを行っております。

また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別の物件を単位として判定しております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記の賃貸用不動産については、市場価額の著しい下落及び経済的残存使用年数の到来により、投資額の回収が困難と見込まれることから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法等)

賃貸用不動産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価格により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを主に0.86%で割り引いて算定しており、正味売却価格は不動産鑑定評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,200	—	—	10,200
合計	10,200	—	—	10,200
自己株式				
普通株式 (注)	57	1	—	58
合計	57	1	—	58

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,713	5	2020年3月31日	2020年6月25日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,200	—	—	10,200
合計	10,200	—	—	10,200
自己株式				
普通株式 (注)	59	1	—	60
合計	59	1	—	60

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,701	5	2021年3月31日	2021年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	5,191,540千円	2,714,861千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△59,349	△61,756
現金及び現金同等物	5,132,190千円	2,653,104千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、自動車事業における車両（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	1,331,742千円	1,293,486千円
見積残存価額部分	—千円	—千円
受取利息相当額	△612,055千円	△583,637千円
リース投資資産	719,686千円	709,849千円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間（連結会計年度）末日後の回収予定額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	76,510	76,510	76,510	76,510	76,510	949,188

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	76,510	76,510	76,510	76,510	76,510	910,933

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,993,515	2,993,515	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,381,785	1,381,785	—
(3) リース投資資産	719,686	730,483	10,796
(4) 投資有価証券 その他有価証券（※1）	122,766	122,766	—
資産計	5,217,754	5,228,551	10,796
(5) 支払手形及び買掛金	385,099	385,099	—
(6) 社債	450,000	450,000	△9,162
(7) 長期借入金（※2）	8,844,517	8,750,138	△94,379
(8) リース債務	2,956,990	2,905,006	△51,985
負債計	12,636,607	12,481,081	△155,526

※1 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 97,914千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：千円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,714,861	2,714,861	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,124,736	1,124,736	—
(3) リース投資資産	709,849	721,305	11,456
(4) 投資有価証券 その他有価証券（※1）	161,707	161,707	—
資産計	4,711,153	4,722,609	11,456
(5) 支払手形及び買掛金	185,769	185,769	—
(6) 社債	450,000	441,934	△8,066
(7) 長期借入金（※2）	8,231,599	8,186,301	△45,298
(8) リース債務	2,833,096	2,785,473	△47,623
負債計	11,700,464	11,599,477	△100,987

※1 非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額 52,119千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金は、中間連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	161,707	—	—	161,707
資産計	161,707	—	—	161,707

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	1,124,736	—	1,124,736
リース投資資産	—	709,849	—	709,849
投資有価証券 其他有価証券 株式	—	52,119	—	52,119
資産計	—	1,886,704	—	1,886,704
支払手形及び買掛金	—	185,769	—	185,769
社債	—	441,934	—	441,934
長期借入金	—	8,186,301	—	8,186,301
リース債務	—	2,785,473	—	2,785,473
負債計	—	11,599,477	—	11,599,477

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している非上場株式等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

その他有価証券

(単位：千円)

	区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	168,561	76,444	92,117
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	168,561	76,444	92,117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	168,561	76,444	92,117

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 97,914円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

その他有価証券

(単位：千円)

	区分	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	161,707	76,442	85,265
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	161,707	76,442	85,265
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	161,707	76,442	85,265

(注) 1 非上場株式等(中間連結貸借対照表計上額 52,119千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) 計上額	期首残高	5,778,749	5,584,767
	期中増減額	△193,982	△113,376
	中間期末(期末)残高	5,584,767	5,471,391
中間期末(期末)時価		6,834,446	6,712,923

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、新規賃貸不動産等の取得1,802千円、主な減少額は、減価償却費185,925千円、減損損失14,404千円であります。当中間連結会計期間の主な減少額は、減価償却費87,095千円であります。
- 3 時価の算定方法
 中間期末(期末)の時価は、不動産鑑定士による評価額及び一定の評価額並びに適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額であります。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

単位：千円

	報告セグメント					合計
	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	自動車車両整備業	
鉄道事業	963,819	—	—	—	—	963,819
バス事業	2,796,226	—	—	—	—	2,796,226
タクシー事業	294,502	—	—	—	—	294,502
不動産分譲業	—	27,000	—	—	—	27,000
流通業	—	—	179,711	—	—	179,711
レジャー・サービス業	—	—	—	813,228	—	813,228
自動車車両整備業	—	—	—	—	120,873	120,873
その他	—	8,904	—	—	—	8,904
顧客との契約から生じる収益	4,054,548	35,904	179,711	813,228	120,873	5,204,264
その他の収益	—	423,933	—	—	—	423,933
外部顧客への売上高	4,054,548	459,838	179,711	813,228	120,873	5,628,199

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,358,969
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,124,736
契約資産（期首残高）	22,816
契約資産（期末残高）	29,888
契約負債（期首残高）	361,608
契約負債（期末残高）	445,833

契約資産は、情報サービス業におけるシステム開発契約で、中間連結会計期間末時点で完了しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該システム開発に関する対価は、主にシステムが完成時に受領しております。なお、当中間連結会計期間において契約資産に重要な変動はありません。

契約負債は、主に、運輸業における鉄道及びバス定期券で、収益を認識する顧客から受け取った3～6ヵ月分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当中間連結会計期間において契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行業務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、契約期間が1年を超える契約に重要性は乏しく、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「運輸業」「不動産業」「流通業」「レジャー・サービス業」「自動車車両整備業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は鉄道、バス、タクシーの営業を行っております。「不動産業」は建物の賃貸、土地及び建物の販売等を行っております。「流通業」は各種商品及びタイヤ、碎石等の販売を行っております。「レジャー・サービス業」はコンピューター業、ゴルフ練習場業、旅行業を行っております。「自動車車両整備業」は自動車車両整備業を行っております。

2. 報告セグメントのごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「運輸業」の営業収益が25,359千円減少し、「レジャー・サービス業」の営業収益が59,682千円増加しております。なお、セグメント利益又はセグメント損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントのごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	中間連結財 務諸表計上 額 (注2)
	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・ サービス業	自動車車両 整備業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	3,508,751	470,975	170,802	799,449	161,016	5,110,994	—	5,110,994
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,300	27,524	30,613	24,203	81,266	168,908	△168,908	—
計	3,514,051	498,499	201,415	823,653	242,283	5,279,903	△168,908	5,110,994
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△1,345,464	234,621	△2,110	17,044	24,533	△1,071,374	—	△1,071,374
セグメント資産	19,392,638	9,250,985	534,531	1,224,988	855,939	31,259,083	△2,877,425	28,381,657
セグメント負債	19,136,788	1,768,265	167,718	434,048	66,683	21,573,504	△1,652,373	19,921,131
その他の項目								
減価償却費	709,270	99,414	8,497	5,333	6,215	828,731	—	828,731
減損損失	—	14,404	—	—	—	14,404	—	14,404
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	460,411	71	405	1,791	1,537	464,217	—	464,217

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額△2,877,425千円はセグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント負債の調整額△1,652,373千円はセグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	中間連結財務諸表計上額 (注2)
	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	自動車車両整備業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	4,054,548	459,838	179,711	813,228	120,873	5,628,199	—	5,628,199
セグメント間の内部営業収益又は振替高	38,207	53,305	16,005	24,417	50,285	182,221	△182,221	—
計	4,092,755	513,143	195,716	837,645	171,159	5,810,420	△182,221	5,628,199
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△778,532	248,500	△2,349	△7,615	20,209	△519,787	—	△519,787
セグメント資産	16,744,010	8,437,306	516,782	1,302,656	850,796	27,851,551	△2,684,079	25,167,471
セグメント負債	16,297,805	1,569,659	129,528	513,461	54,319	18,564,773	△1,400,618	17,164,155
その他の項目								
減価償却費	669,970	90,694	6,265	9,448	6,048	782,427	—	782,427
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	216,581	2,600	41,838	58,413	1,385	320,818	—	320,818

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額△2,684,079千円はセグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント負債の調整額△1,400,618千円はセグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	情報サービス	その他	合計
外部顧客への営業収益	859,870	2,395,184	777,529	1,078,409	5,110,994

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	鉄道	バス	情報サービス	その他	合計
外部顧客への営業収益	963,819	2,796,226	738,031	1,130,123	5,628,199

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額又は純損失額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	809円73銭	787円48銭

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益(又は純損失△)金額	36円21銭	△16円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(又は純損失△)金額(千円)	367,265	△163,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(又は純損失△)金額(千円)	367,265	△163,914
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,142	10,128

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額2円28銭減少しております。また、1株当たりの純損失に与える影響額は軽微のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,809,442	1,587,889
未収運賃	980,515	789,742
未収金	367,991	66,063
リース投資資産（純額）	542,641	535,151
棚卸資産	218,125	192,151
その他	50,816	54,454
流動資産合計	3,969,532	3,225,451
固定資産		
鉄道事業固定資産（純額）	※1,※3 6,448,431	※1,※3 6,243,537
自動車事業固定資産（純額）	※1,※3 4,840,162	※1,※3 4,600,030
開発事業固定資産（純額）	※1,※3 6,021,483	※1,※3 5,951,008
各事業関連固定資産（純額）	※1 87,838	※1 77,731
建設仮勘定	1,600	4,800
投資その他の資産		
投資有価証券	214,549	207,879
関係会社株式	369,384	369,384
関係会社長期貸付金	448,000	448,000
長期貸付金	16,723	15,281
繰延税金資産	897,581	1,104,660
その他	72,242	70,994
貸倒引当金	△64,191	△56,591
投資その他の資産合計	1,954,289	2,159,609
固定資産合計	19,353,806	19,036,718
資産合計	23,323,339	22,262,169
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,122,576	1,043,976
リース債務	626,635	627,505
未払金	471,060	285,591
未払法人税等	-	13,208
預り連絡運賃	133,707	127,012
前受運賃	244,796	333,401
賞与引当金	243,537	245,656
預り金	1,336,817	1,353,357
その他	※4 422,539	※4 428,283
流動負債合計	4,601,670	4,457,993

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
固定負債		
社債	450,000	450,000
長期借入金	※1 7,045,566	※1 6,524,478
リース債務	1,887,823	1,693,960
退職給付引当金	2,309,955	2,333,816
関係会社事業損失引当金	28,247	36,077
資産除去債務	119,074	119,120
その他の固定負債	504,476	482,284
固定負債合計	12,345,143	11,639,737
負債合計	16,946,813	16,097,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	36,781	36,781
その他資本剰余金	-	410,000
資本剰余金合計	36,781	446,781
利益剰余金		
利益準備金	127,500	127,500
その他利益剰余金		
別途積立金	850,000	850,000
繰越利益剰余金	4,804,962	4,601,155
利益剰余金合計	5,782,462	5,578,655
自己株式	△14,319	△14,552
株主資本合計	6,314,923	6,110,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,601	53,554
評価・換算差額等合計	61,601	53,554
純資産合計	6,376,525	6,164,438
負債純資産合計	23,323,339	22,262,169

② 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
鉄道事業営業利益		
営業収益	861,852	965,699
営業費	1,101,630	1,076,988
鉄道事業営業損失(△)	△239,777	△111,289
自動車事業営業利益		
営業収益	2,036,331	2,372,714
営業費	2,872,632	2,903,811
自動車事業営業損失(△)	△836,300	△531,096
開発事業営業利益		
営業収益	408,068	423,292
営業費	209,878	216,470
開発事業営業利益	198,189	206,821
営業損失(△)	△877,889	△435,564
営業外収益	※1 296,657	※1 169,257
営業外費用	※2 78,393	※2 47,284
経常損失(△)	△659,625	△313,591
特別利益	※3 863,219	-
特別損失	※4 66,378	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	137,215	△313,591
法人税、住民税及び事業税	23,427	14,248
法人税等調整額	17,461	△197,883
法人税等合計	40,889	△183,634
中間純利益又は中間純損失(△)	96,326	△129,956

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	510,000	36,781	-	36,781	127,500	850,000	4,728,892	5,706,392
当中間期変動額								
剰余金の配当							△50,713	△50,713
当期純利益又は当期純損失(△)							96,326	96,326
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	45,612	45,612
当中間期末残高	510,000	36,781	-	36,781	127,500	850,000	4,774,505	5,752,005

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,576	6,239,597	658,058	658,058	6,897,656
当中間期変動額					
剰余金の配当		△50,713			△50,713
当期純利益又は当期純損失(△)		96,326			96,326
自己株式の取得	△513	△513			△513
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△604,846	△604,846	△604,846
当中間期変動額合計	△513	45,098	△604,846	△604,846	△559,747
当中間期末残高	△14,089	6,284,696	53,212	53,212	6,337,908

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	510,000	36,781	-	36,781	127,500	850,000	4,804,962	5,782,462
会計方針の変更による累積的影響額							△23,149	△23,149
会計方針の変更を反映した当期首残高	510,000	36,781	-	36,781	127,500	850,000	4,781,813	5,759,313
当中間期変動額								
剰余金の配当							△50,701	△50,701
当期純利益又は当期純損失 (△)							△129,956	△129,956
自己株式の取得								
減資	△410,000		410,000	410,000				
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	△410,000	-	410,000	410,000	-	-	△180,657	△180,657
当中間期末残高	100,000	36,781	410,000	446,781	127,500	850,000	4,601,155	5,578,655

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,319	6,314,923	61,601	61,601	6,376,525
会計方針の変更による累積的影響額					△23,149
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,319	△23,149	61,601	61,601	6,353,376
当中間期変動額					
剰余金の配当		△50,701			△50,701
当期純利益又は当期純損失 (△)		△129,956			△129,956
自己株式の取得	△232	△232			△232
減資		-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△8,047	△8,047	△8,047
当中間期変動額合計	△232	△180,889	△8,047	△8,047	△188,936
当中間期末残高	△14,552	6,110,883	53,554	53,554	6,164,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 分譲土地建物……個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄道事業の取替資産については取替法、車両を除く資産については定額法、それ以外の資産については定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備・構築物については定額法)を採用しております。

鉄道事業以外の資産については定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具器具備品 1～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当中間会計期間の負担すべき実際支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益を認識する時点と計上基準

収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、運輸業における鉄道及びバス定期券については、有効期間にわたって収益を認識しております。

(2) 工事負担金等の処理方法

鉄道事業及び自動車事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、中間損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しておりますが、当中間会計期間において、計上した額はありません。

(3) 支払利息の原価算入

分譲土地の取得に係る支払利息を一定の計算基準により原価に算入することとしております。なお、当中間会計期間において取得価額に算入した額はありません。

(4) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2021年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「運輸業」の鉄道及びバス定期券について、従来、発売月を基準として定期券の種類に応じた一定の期間にわたって収益を認識しておりましたが、有効期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間において、営業収益が25,359千円、運輸等営業費が24,552千円、それぞれ減少しております。なお、営業損失、経常損失及び中間純損失に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は23,149千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の
に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産

イ 財団

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	5,903,283千円	5,774,353千円
自動車事業固定資産(道交財団)	2,830,847	2,721,815
計	8,734,131千円	8,496,168千円

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
長期借入金(財団抵当借入金) (1年内返済予定額含む)	1,529,860千円	1,267,180千円

ロ その他

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
開発事業固定資産	752,309千円	745,390千円
各事業関連固定資産	40,889	39,473
計	793,198千円	784,864千円

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	一千円	一千円
長期借入金(1年内返済予定額含む)	3,702,022	3,667,026
計	3,702,022千円	3,667,026千円

※ 2 偶発債務

当社は、次のとおり関係会社等の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
関鉄観光(株)	50,000千円	50,000千円

※ 3 有形固定資産の取得原価から控除した工事負担金等の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の取得原価から控除した工事負担金等の受入れによる圧縮記帳累計額	8,711,827千円	8,722,506千円

※ 4 消費税等の取り扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	1,984千円	1,494千円
受取配当金	52,207	39,408
運行継続協力金等	163,575	13,000
雇用調整助成金	62,836	83,297

※ 2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	43,737千円	37,724千円
貸倒引当金繰入額	22,613	41
保険解約損	8,420	—
関係会社事業損失引当金繰入額	—	8,118

※ 3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
親会社株式売却益	713,686千円	—千円
投資有価証券売却益	136,199	—
工事負担金等受入額	13,333	—

※ 4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
減損損失	18,149千円	—千円
固定資産除却損	16,295	—
固定資産圧縮損	13,333	—
解体撤去費	18,600	—

※ 5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	675,178千円	635,462千円
無形固定資産	39,623	42,992
計	714,801千円	678,455千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式369,384千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式369,384千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第150期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記第150期有価証券報告書の訂正報告書）2021年7月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月20日

関東鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第151期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関東鉄道株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月20日

関東鉄道株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古賀 祐一郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東鉄道株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。